

Fujitsu クラウドサービス HPC

サービスレベル仕様書

2023 年 10 月 12 日

1. サービスレベルの概要

本サービスで提供している一部の機能に関しては、以下のサービスレベルが適用されます。

各料金月において当該サービスレベルを満たすことができなかつたと当社が認定した場合、契約者は、当該料金月の翌料金月（以下「減額対象月」という）の利用料金のうち、所定の金額（円未満切上）の支払を要しません。

なお、本サービスレベルによる支払いを要しない利用料金が、減額対象月の全体の利用料金のうち減額対象月の当社最終営業日の 2 日前までの値を超える場合、差額は翌料金月以降に繰り越されるものとします。

また、減額対象月の満了までに、サービス利用契約が解除された場合、契約者は、本サービスレベルに関する一切の権利を失うものとします。

2. サービスレベルについて

I. コンピューティングリソース

対象システムは以下のとおりです。

- Arm システム
- x86 システム
- GPU システム

(1) 適用条件

契約者が、コンピューティングリソースを利用する場合、本サービスレベルは適用されるものとします。

(2) 定義

「利用不可」とは、以下の状態です。

- Arm システム、x86 システム、GPU システムのいずれかのリソースグループにおいてジョブ実行できない状態
(※1)

「月間総稼動時間」とは、コンピューティングリソースの起動時間とコンピューティングリソースの停止時間を合わせた時間をいいます。

「コンピューティングリソース総利用不可時間(※2)」とは、「利用不可」が発生した時間の合計をいいます。このとき、秒未満の時間は切り下げる計算するものとします。

「コンピューティングリソース月間稼働率(※2)」とは、「月間総稼動時間」から「コンピューティングリソース総利用不可時間(※2)」を減じた値を、「月間総稼動時間」で除した値（百分率）をいいます。

$$\text{コンピューティングリソース月間稼働率} = \frac{\text{月間総稼働時間} - \text{コンピューティングリソース総利用不可時間(※2)}}{\text{月間総稼働時間}} \times 100$$

(※1) 「利用不可」状態の場合は、コントロールパネルにて広報します。

(※2) 定期保守などの保守時間、コンピューティングリソースに空きがなくジョブの状態が「QUEUED」となっている時間は除外します。

(3) サービスレベル

当社は、下表記載のサービスレベルを設定するものとします。

コンピューティングリソース月間稼働率	サービスレベル未達時の補償
95.00%未満	当該料金月に購入した HPC バジェット（基本料金）の 10% を減額
90.00%未満	当該料金月に購入した HPC バジェット（基本料金）の 100% を減額

II. コンピューティングリソース(ノード予約)

対象システムは以下のとおりです。

- Arm システム
- x86 システム
- GPU システム

(1) 適用条件

契約者が、ノード予約サービスを使用してコンピューティングリソースを利用する場合、本サービスレベルは適用されるものとします。

(2) 定義

「利用不可」とは、以下の状態です。

- Arm システム、x86 システム、GPU システムのノード予約サービス利用時に提供される専用リソースグループにおいてジョブ実行できない状態

「総予約稼動時間」とは、予約期間においてコンピューティングリソースの起動時間とコンピューティングリソースの停止時間を合わせた時間をいいます。

「コンピューティングリソース総予約利用不可時間」とは、ノード予約期間において「利用不可」が発生した時間の合計をいいます。このとき、秒未満の時間は切り下げる計算するものとします。

「コンピューティングリソース予約稼働率」とは、「総予約稼動時間」から「コンピューティングリソース総予約利用不可時間」を減じた値を、「総予約稼動時間」で除した値（百分率）をいいます。

$$\text{コンピューティングリソース予約稼働率} = \frac{\text{総予約稼動時間} - \text{コンピューティングリソース総予約利用不可時間}}{\text{総予約稼動時間}} \times 100$$

(3) サービスレベル

当社は、下表記載のサービスレベルを設定するものとします。

コンピューティングリソース予約稼働率	サービスレベル未達時の補償
90.00%未満	当該料金月のノード予約で使用した HPC バジェットの 100% を減額。ただし、当該料金月のノード予約サービス利用時に提供される専用リソースグループにおいて、正常終了したジョブが使用したリソースについては、通常単価で算出する HPC バジェット消費相当額を減額の対象外とします。

III. ストレージ

対象のストレージは以下の通りです。

- ・ホーム領域ストレージ

(1) 適用条件

契約者が、ストレージを利用する場合、本サービスレベルは適用されるものとします。

(2) 定義

「利用不可」とは、以下の状態です。

- ・契約者が利用中のストレージにアクセス不可の状態

「月間総稼動時間」とは、ストレージのアクセス可能時間とアクセス不可時間を合わせた時間をいいます。

「ストレージ総利用不可時間(※1)」とは、「利用不可」が発生した時間の合計をいいます。このとき、秒未満の時間は切り下げる計算するものとします。

「ストレージ月間稼働率」とは、「月間総稼動時間」から「ストレージ総利用不可時間」を減じた値を、「月間総稼動時間」で除した値（百分率）をいいます。

$$\text{ストレージ月間稼働率} = \frac{\text{月間総稼動時間} - \text{ストレージ総利用不可時間}}{\text{月間総稼動時間}} \times 100$$

(※1)定期保守などの保守時間は除外します。

(3) サービスレベル

当社は、ホーム領域ストレージに対して、下表記載のサービスレベルを設定するものとします。

ストレージ月間稼働率	サービスレベル未達時の補償
95.00%未満	「利用不可」が発生したストレージの当該料金月における利用料金の 10% を減額
90.00%未満	「利用不可」が発生したストレージの当該料金月における利用料金の 100% を減額

IV. その他 FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-V (以下「FJcloud-V」という) 上のサービス

対象メニューは以下のとおりです。

- ・ログインノード (サーバー、OS)
- ・オブジェクトストレージ

- ・拠点間 VPN ゲートウェイ
- ・ルーター
- ・プライベート LAN
- ・ネットワーク転送量（グローバル側通信 10TB 超過分）
- ・プライベートアクセス for SINET
- ・プライベートアクセス for Digital enhanced EXchange (DEX)

(1) 適用条件

契約者が、Ⅲのサービスメニューを利用する場合、既存のサービスレベルが適用されるものとします。

(2) サービスレベル

FJcloud-V 上のサービスを提供するため、サービスレベルも FJcloud-V と同様とします。

以下、FUJITSU Hybrid IT Service クラウドサービス サービスレベル仕様書をご参照ください。

- FUJITSU Hybrid IT Service クラウドサービス サービスレベル仕様書

<https://jp.fujitsu.com/solutions/cloud/fjcloud-o/document/pdf/fjcloud-o-specification-service-level.pdf>

(3) 手続き

3.に記載の手続きと同様とします。

3. 本サービスレベル適用のための手続き

I. 手続き方法について

契約者は、サービスレベルの適用のためには以下の手続を経る必要があります。

- 契約者は、各料金月において、サービスレベルを当社が達成しなかった可能性があると判断するときには、SLA 窓口へその旨を問い合わせた上、各料金月の末日から 10 日以内に、当社所定の書面にて当社が別途指定する窓口（以下「SLA 窓口」という）にその旨を報告するものとします。
- 当社は、契約者による当該報告に対し、当社が取得したコントロールパネルのログおよび各サービスのログ等の内容から、サービスレベル適用対象の是非について確認し、その結果を減額対象月内に契約者に回答するものとします。
- 当社は契約者に対し、サービスレベル適用対象の状態の発生の原因および調査結果の詳細を説明する責任を負うものではありません。

II. 必要添付書類について

契約者は、以下の情報について、該当時間が含まれるように取得をお願いします。

(1) コンピューティングリソース

- 障害時間中に、コンピューティングリソースが利用できなかったことを証明するもの（コマンド結果、オペレーションログ）などをご提出ください。

(2) ストレージ

- ・ 障害時間中に、ストレージが利用できなかったことを証明するもの（コマンド結果、オペレーションログ）などをご提出ください。

4. その他

本サービスレベルには、以下の事由に起因して本サービスが利用できない時間を含まないものとします。

- a. 計画メンテナンス等、利用規約第 7 条に定める本サービスの提供の中断
- b. 地震、台風、洪水、嵐等の自然災害、感染症の発生、戦争、内乱、暴動、テロリズム
- c. 行政機関または司法機関の、本サービスの提供を停止する旨の命令
- d. 契約者環境の不具合
- e. 当社または契約者が用意したソフトウェアの不具合
- f. クライアント環境の不具合
- g. 契約者が当社環境および本サービスリソースに施した設定の不具合
- h. 本サービスに接続するためのネットワーク回線の不具合
- i. 契約者の不正な操作
- j. 情報セキュリティに関するトラブル

以上

附則（2022 年 4 月 6 日）

本サービスレベル仕様書は、2022 年 4 月 6 日から適用されます。

附則（2022 年 10 月 3 日）

本サービスレベル仕様書は、2022 年 10 月 3 日から適用されます。

附則（2023 年 2 月 1 日）

本サービスレベル仕様書は、2023 年 2 月 1 日から適用されます。

附則（2023 年 10 月 12 日）

本サービスレベル仕様書は、2023 年 10 月 12 日から適用されます。